

14:43 受

1/9

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20921報)

2020年 3月12日 14時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者: 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月12日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 3月11日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月11日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月11日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 3月9日、11日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月11日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月13日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 3月8日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

7/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年3月12日 11:00現在

(留意事項)  
各パラメータについては、機器やその側の異常状態の影響を受けて、通常の運用状態と異なる値を示しているものもあり、正しく測定されていない可能性のあるパラメータも存在している。プラントの状態を把握するにため、このよう各パラメータの不確かさを留意したうえで、機器の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.5 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h ※6 (3/12 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 3.2 m <sup>3</sup> /h ※6 (3/12 11:00 現在)	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h ※6 CS系: 3.4 m <sup>3</sup> /h ※6 (3/12 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.0 °C (3/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.9 °C (3/12 11:00 現在)	スカーションクッション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.6 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.5 °C (3/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.9 °C (3/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.1 °C (3/12 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 19.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (3/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.09 kPa g (3/12 11:00 現在)	1.89 kPa g (3/12 11:00 現在)	0.40 kPa g (3/12 11:00 現在)	
空素到入流量 ※3	RPV (RVH+A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH+B): 15.27 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.95 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/12 11:00 現在)	RPV-A: 6.76 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.74 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/12 11:00 現在)	RPV-A: 8.02 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.44 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/12 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排水流量	26.0 m <sup>3</sup> /h (3/12 11:00 現在)	13.88 Nm <sup>3</sup> /h (3/12 11:00 現在)	20.26 Nm <sup>3</sup> /h (3/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気湿度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/12 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (3/12 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol% (3/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xs135) ※2	A系: 指示値 1.16E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.30E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.10E-04 (3/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (3/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (3/12 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.1 °C (3/12 11:00 現在)	22.1 °C (3/12 11:00 現在)	20.5 °C (3/12 11:00 現在)	※5 (3/12 11:00 現在)
FPC 水位	4.06 m (3/12 11:00 現在)	2.91 m (3/12 11:00 現在)	2.55 m (3/12 11:00 現在)	67.4 X100mm (3/12 11:00 現在)

(注)注文中の単位は、( )内を省略して記載する。(水)は温度が確かでない場合は、計測結果によりマイナズ表示される場合がある。

※1: 福島第一原子力発電所02号機の注水システムの水蒸気湿度を指す。

※2: 原子炉格納容器内放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内の空気中の放射能濃度(Ds135)を指す。

※3: 放射能濃度の測定、圧力が低気圧または過圧状態である。

※4: 異常検知停止中  
※5: 4号機格納容器プールの冷却第一次系ポンプ停止中  
※6: 作業中に、対応水調量調整中

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 3/12)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年3月11日 7時46分	2020年3月11日 7時41分	2020年3月11日 7時58分	2020年3月11日 7時54分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(5.9)	ND(21)	ND(5.6)	ND(4.8)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	8.6	200	ND(3.7)	ND(5.9)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	160	3,800	7.3	13	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

4/9

2020年3月12日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水域種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/23 to 3/11) and location (e.g., ① ND(4.3), ② ND(4.5)).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/23 to 3/11) and location (e.g., ① ND(4.3), ② ND(4.1)).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/23 to 3/11) and location (e.g., ① 6.6, ② ND(3.4)).

- <測定箇所>
①4号T/8建屋南東
②プロセス建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイト/ハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイト/ハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を裏し、( ) 内に検出限界値を示す。

5/9

2020年3月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日
採取日	7:30	7:35	7:30	7:25	7:42	7:30	7:35	7:40	7:35	7:30	7:47	7:35
採取時刻	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0	0	0.5	34.5	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.56)	ND(0.69)	ND(0.60)	ND(0.64)	ND(0.62)	ND(0.59)	ND(0.56)	ND(0.51)	ND(0.54)	ND(0.71)	ND(0.71)	ND(0.71)
Cs-134(約2年)	6.9	5.5	6.2	1.6	11	3.6	1.1	0.92	1.4	12	4.7	4.7
Cs-137(約30年)	9.5	8.5	9.7	5.3	15	6.3	ND(3.4)	3.4	3.2	20	5.6	5.6
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	2.5	0.5	34.5	0	0	0	0.5	34.5	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(1.2)	ND(0.89)	ND(0.84)	ND(0.69)	ND(0.67)	3.7	ND(0.71)	ND(0.47)	ND(0.73)	ND(0.63)	ND(0.57)	ND(0.59)
Cs-134(約2年)	7.9	5.1	6.4	5.9	7.1	72	ND(0.84)	ND(0.64)	ND(0.84)	ND(0.74)	ND(0.68)	ND(0.76)
Cs-137(約30年)	8.6	9.6	7.2	12	8.0	94	ND(2.6)	ND(3.4)	ND(3.3)	ND(2.9)	ND(3.2)	8.1
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は3月11日までに知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未達を表し、( )内に検出限界値を示す。

2020年3月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻									3月9日					
塩素(単位: ppm)									8:20					
Cs-134 (約2年)									62					
Cs-137 (約30年)									—					
その他									—					
γ									—					
全β									210					
H-3 (約12年)									440					
Sr-90 (約29年)									—					

採取日	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134 (約2年)															
Cs-137 (約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3 (約12年)															
Sr-90 (約29年)															

\* 本枠内が今回公表データ。他は3月10日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	No.0		No.1		No.2		No.3		No.4		No.5		No.6		No.7		No.8		No.9		No.10		No.11		No.12		No.13		No.14		No.15		No.16		No.17									
							No.0-1~2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17																															
3月11日																																																		
	8:31																																																	
	64																																																	

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	No.2		No.3		No.4		No.5		No.6		No.7		No.8		No.9		No.10		No.11		No.12		No.13		No.14		No.15		No.16		No.17													
							No.2	No.2-3	No.2-5	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-4	No.3-5	No.3-6	No.3-7	No.3-8	No.3-9	No.3-10	No.3-11	No.3-12	No.3-13	No.3-14	No.3-15	No.3-16	No.3-17																						
3月11日																																																		
	8:02																																																	
	8:14																																																	
	460																																																	
	ND(0.38)																																																	
	ND(0.56)																																																	
	290																																																	
	340																																																	

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「ー」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東壁除害北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側		※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日			
採取時刻	8:15	8:05	7:25	7:12	7:17	6:55	※2	※2			
Cs-134 (約2年)	ND(0.68)	ND(0.46)	ND(0.42)	ND(0.45)	1.1	ND(0.74)				60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	ND(0.48)	0.58	4.9	19	ND(0.59)				90	10
全β	-	18	18	14	25	12					
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-				60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-				30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)		※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日	3月11日			
採取時刻	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2			
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β											60,000	10,000
H-3 (約12年)											30	10
Sr-90 (約29年)												

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 船舶の乗降設備工事により採取中止

09/9



9/9

2020年3月12日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク G (サンプルタンク G)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力 第三者機関			
採取日 2020年3月8日	2020年3月8日		
採取時刻 7:05	7:05		
貯水量 [m <sup>3</sup> ] 930	930		
セシウム134 ND(0.89)	ND(0.53)	60	10
セシウム137 ND(0.71)	ND(0.53)	90	10
その他 ガンマ核種 検出なし	検出なし		
全ベータ ND(2.0)	ND(0.33)		
トリチウム 1,100	1,100	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:13 受

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20922報)

2020年 3月 12日 18時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20919報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時20分</li> <li>・排水終了 : 16時53分</li> <li>・排水量 : 1,807 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:13

1/1

様式 9-1 (1/2)  
(第 20923 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年 3月 12日 18時 05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23 年) 3月 11日 16時 36分 (24 時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要)  第 20919 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク F に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 11時 43分 ・排水終了 : 17時 13分 ・排水量 : 822 m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注 3)	なし  ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。